

◇青森県中小企業者等
事業継続支援金…3面

◇ファッション甲子園2021
開催迫る…4面

ホームページ <http://www.hcci.or.jp>

〒036-8567 青森県弘前市上鞆師町18-1

弘前商工会議所

TEL 0172(33)4111 FAX 0172(35)1877

(購読料は会費の中に含まれています。)

会報

毎月15日発行(1部120円
送料込み)

飲食事業者への事業継続支援を弘前市長に要望

7月28日、弘前市に対して飲食事業者支援に係る緊急要望書を提出いたしました。当日は、今井会頭はじめ料飲・観光部会担当の小山内副会頭、同部会の福士部会長、奈良副部会長が出席し、厳しい窮状と支援の必要性を櫻田市長に直接訴えました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響は予想以上に地域経済に大きな影響を与えており、とりわけ飲食業界においては、全国的な感染拡大の報道や青森県による日々の感染者数の発表等による影響を直接的に受けるなど、大変厳しい経営環境が続いております。

当料飲・観光部会（福士圭介部会長）は、飲食、宿泊、観光業を中心とした部会であり、特に新型コロナウイルスの影響を受けている事業者が集まる部会となっています。6月23日に開催された料飲・観光部会総会では、出席者から「生死をかけて事業継続に取り組んでいるが、自助努力では限界があり、どうにかして行政の支援を要請できないか」という旨の意見が多数出されました。

これを受けて、7月27日開催の常議員会において今井会頭は「新型コロナウイルス感染症拡

大の長期化により、地域経済が極めて大きな影響を受け、とりわけ飲食業界においては大変厳しい経営環境が続いている。料飲・観光部会においては、この苦境を乗り越えるべく、さまざまな取り組みをされているものの、ここにきてワクチン接種完了の見通しも厳しくなるなど、多くの廃業を招くことになりかねない状況となっている。このたび、料飲・観光部会において集約された飲食業界のたいへん厳しい現状を重く受け止め、弘前市に対する緊急要望として本日の常議員会で機関決定をいただき、料飲・観光部会長との連名での要望書を提出したい」との提案理由を述べました。あわせて、料飲・観光部会福士部会長、奈良副部会長より飲食事業者を中心とする部会員の窮状について説明がなされ、緊急要望として、経済的に特に大きな影響を受けている飲食事業者に対する事業継続の支援を目的とした支援金の給付の要望について機関決定いたしました。

なお、要望を受けて櫻田市長からは「しっかり重く受け止めさせてもらう。早急に対策について検討していく」との回答をいただきました。



〈今井会頭より要望書提出〉



〈事業者支援の必要性を訴える〉



〈窮状を説明する福士部会長〉



未来からの、ありがとうのために。

青森銀行

ビルクリーニングとごみ収集のことなら。



株式会社 第一ビル管理センター

〒036-8075 弘前市撫牛子宮本728-4
TEL 0172 (28) 3206(代)
FAX 0172 (27) 5374



FORTOHNA
フォルトーナ

株式会社 角 長 弘前市和徳町142 TEL0172-32-6156



RAGLEY
ラグリー

『企業の町医者』

（前）経営コンサルタント
なるみ事務所
Management Consultant
Narumi Office

代表取締役・チーフコンサルタント

鳴海 伸一

OFFICE：弘前市高屋
安田679-10
PHONE：0172-55-7474
FAX：0172-55-7475

新入会員紹介

ご入会ありがとうございます。(現在会員数 2,595 件)

新型コロナウイルス関連の支援制度につきまして、3面でご案内しておりますので、引き続きご活用ください。

事業所名	代表者	住所	営業内容
ADAMAS	石田 将斗	弘前市新鍛冶町 37-1 ダイアモンドビル 101	飲食業
津軽衆	原 田 豊満	弘前市大町一丁目 6-2	飲食業
ゴルフベアーズ	福 澤 文伯	弘前市土手町 27	ゴルフ用品小売業
ジュール	奈良岡 美佐子	弘前市鍛冶町 21 OTTO明治屋ビル 1F	飲食業
Relax-リラックス-	白 取 恵美	弘前市鍛冶町 21 OTTO明治屋ビル 203号	飲食業
ちよっ蔵	奥 崎 俊和	弘前市南川端町 8	飲食業
ホルモン家弘前城東店	齋 藤 恵理子	弘前市外崎五丁目 7-14	飲食業
(有)fab	齋 藤 竹明	弘前市駅前三丁目 12-1 光ビル 1F	美容業
㈱フォース安全科学	棟 方 蔵人	弘前市糠坪桜山 143-1	警備業
EVITA	米 沢 昌子	弘前市桶屋町 5-4 セブンビル 201号	飲食業
ナインブロックスタジオ	吉 川 拓	弘前市富野町 9-10 Tippy 2F	デザイン業
杏	山 田 留喜子	弘前市堀越宮本 95-1	飲食業
(有)福士精肉店	福 士 國雄	弘前市文京町 16-6	食肉卸売業
スナックけい	福 士 とし	弘前市鍛冶町 32-1	飲食業
Peace	鈴木 浩樹	弘前市桶屋町 5 グランドパレス 1号館 1F	飲食業
BARGA-GAAH	小 林 広幸	弘前市新鍛冶町 54 カネヨセンタービル 1F 2番	飲食業
(同)TSUGARU	白 井 慎	弘前市平岡町 36-2	建設業
アイエス設備㈱	工 藤 貴司	弘前市松原東一丁目 1-10	建設業
IHM開発工業	石 田 洋	弘前市高田一丁目 3-8	建設業
㈱セイカン	山 本 大信	弘前市富栄浅井名 220	建設業
お酒の吹田	吹 田 俊男	弘前市栄町一丁目 4-82	酒類卸売業
(有)カベヤ	三 上 誠	弘前市小栗山川合 115-61	建設業
碧	三 浦 長利	弘前市鍛冶町 35-2 ゴールデン街 2F	飲食業
㈱やま長	山 口 文芳	弘前市高田二丁目 8-4	飲食業
パプら・ぱしよん	元 木 峰子	弘前市鍛冶町 34	飲食業
四季	石 澤 良子	弘前市桶屋町 24	飲食業
気分上々	壽 恵 村 眞樹	弘前市鍛冶町 22-1 カネヨビル 1F	飲食業
green fingers	宮 本 賢一	弘前市文京町 16-1	飲食業

新入特別会員

事業所名	代表者	住所	営業内容
マルフク運転代行	福 士 勝昭	南津軽郡大鰐町大鰐前田 86-2	自動車運転代行業
conoiro	大 塚 啓伸	南津軽郡藤崎町常盤四西田 91-2	印刷業
㈱テラスビジョン	櫛 引 卓朗	南津軽郡藤崎町藤崎字館岡 59	農業

当所主催イベントへのご協賛ありがとうございます

当所実施の「ファッション甲子園 2021」にご協賛いただいた方ならびに事業所の皆様、ご協力ありがとうございました。

【協賛企業・個人のご氏名】

(順不同・敬称略)

㈱日産サティオ弘前、弘前ガス㈱、㈱角長、㈱栄研、㈱弘前天賞堂本店、和電工業㈱、藤村機器㈱、㈱南建設、㈱津軽衛生公社、㈱マルノ建築設計、弘南バス㈱、㈱介護サポート、㈱ムジコ・クリエイト、㈱ユアテック弘前営業所、東和電材㈱、㈱大川地建、六花酒造㈱、弘果 弘前中央青果㈱、㈱第一ビル管理センター、㈱産交、㈱みちのく銀行、㈱永澤興業、㈱光美容化学、

東北電力ネットワーク㈱弘前電力センター、津軽警備保障㈱、カネショウ㈱、(有)弘前こぎん研究所、ニッカウキスキー㈱弘前工場、㈱スコレ、アップルウェーブ㈱、(公社)弘前観光コンベンション協会、ブナコ㈱、㈱佐藤長、青い森信用金庫、㈱大高住設、吉川建設㈱、税理士法人ライズファーム、㈱大伸管工業所、㈱角弘弘前支店、(有)二唐刃物鍛造所、(公社)弘前市物産協会、青森三菱電機機器販売㈱弘前支店、㈱堀江組、東北電力㈱弘前営業所、つがる弘前農業協同組合、㈱青南商事、㈱陸奥新報社、㈱青森銀行、(有)小野印刷所、㈱アート不動産、㈱さくら野百貨店弘前店、東奥信用金庫、フジプラン

ト㈱、㈱山武、㈱青森テレビ弘前支社、㈱都市計画、青森朝日放送㈱弘前支社、㈱石郷岡、㈱櫛引商店、くどうかんぱん、青森放送㈱弘前支社、㈱丸祐運送、ひろさき光線治療院、青森総合警備保障㈱弘前支社、社会福祉法人一葉会、ピア・コトブキ、竹浪釣具店、一休寿司、ぶらす、社会福祉法人つがる三和会、弘前建設業協会 (※7/16現在)



商工会議所会館

貸会場をご利用ください！

会場セッティングはおまかせください

詳しくは総務財政課まで

お詫びと訂正

当会報7月号2面く特定退職金共済制度給付額改定について>記事、お問い合わせ先のアクサ生命保険㈱弘前営業所の記載電話番号に誤りがございました。正しくは、(TEL) 33-5744です。お詫びを申し上げますとともに訂正をさせていただきます。

そうだんしよ TODAY

問
い
合
わ
せ

中小企業相談所
TEL(33) 4111 FAX(35) 1877

お気軽に相談を!! 『行政書士相談日』

当所では、日常、業務を行う中での困りごと、
許認可の必要性や商取引でわからないことにつ
いて行政書士による相談会を開催しております。

開 催 日：令和3年9月8日(水)・10月13日(水)

時 間：13:00～17:00

場 所：弘前商工会議所会館5階相談コーナー

相 談 員：桔梗行政書士事務所
行政書士 竹内知弘氏

相談内容の一例：

☆建設業や産業廃棄物処理業などの許認可に関
する相談

・許可取得の要件など

☆農地の売買などに関する相談

・農家同士の売買や、農地転用の要件など

☆遺言・相続・成年後見に関する相談

・遺言書の作成方法、遺産分割協議書や成年
後見に関する説明など

(ご予約はTEL:33-4111 経営一課まで)

<経営一課>

企業法務TODAY

～知っててよかった法律知識～

第57回：直行直帰について

Q 弊社では、従業員が仕事の現場に直接行
って勤務を開始し、勤務を終えたら直接帰
宅する(直行直帰)という勤務形態を採用
していますが、勤務時間は正確にはいつか
らいつまでなのでしょう。

A 一般に、会社からの指示があり従業員が
それに拘束される場合には、その時間は
「勤務時間」とされます。「休憩時間」と
の名目でも会社を出られないとか来客対応
をしなければならない場合には勤務時間と
みなされる場合もあります。

質問のような仕事現場への「直行直帰」は、
現場に行くまでは拘束されないで、現場
に集合してからが勤務時間であり、自宅か
ら現場までは「通勤」として扱うのが一般
です。帰る場合も同様です。ただ、集合す
る現場が通常の通勤と比べて極端に遠い場
合には、予め就業規則で定めた「通勤手当」
を支給することで対応する場合もあります。
また、会社に寄ってから現場に行くことや、
帰りに会社に寄ることを会社が指示してい
るような場合には、会社・現場間の移動は
「勤務時間」として扱うべきです。

直行直帰の場合の勤務時間の始期と終期、
手当支給の有無等を就業規則で明確にし、
従業員に周知徹底しましょう。就業規則を
改訂する場合には弁護士、社労士等の専門
家にご相談ください。

(横山航平法律事務所 弁護士 横山航平)

青森県中小企業者等事業継続支援金制度について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極
めて厳しい経営環境が続いていることから、青森県では、事業継続に意欲的に取り組む県内中小
企業者等に対して、支援金を給付しています。

①支援金の額

法人60万円、個人事業主30万円(定額)

※県内に複数の事業所がある場合でも1事業者あたり上記支給額となります。

②対象者

新型コロナウイルス感染症により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業を
はじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、事業継続に取り組む者。

※2021年3月31日以前より事業を営んでいる方が対象です。

③支給要件

要件1 減収要件

事業収入に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年
1月から6月の間で連続する2か月の合計事業収入が前年又は前々年のいずれかの同期比で30%
以上減少していること。

※農林・漁業者や開業間もない方には特例要件が設定されてます。

要件2 事業継続意思要件

現に事業活動を行っているとともに、今後とも事業活動を継続する意思があること。

※書類等の提出が必要です。

要件3 基準年の事業収入要件

基準年(2019年又は2020年)における年間の事業収入が法人60万円以上、個人事業主30万
円以上であること。

④申請書類等

申請書類や提出書類については県庁のホームページから確認、ダウン
ロードしてください。

ホームページからダウンロードできない方は、県庁正面玄関受付、
県の合同庁舎及び県内商工会議所、商工会に申請書等一式を設置して
いますのでご活用ください。

⑤申請方法

申請書及び指定された提出書類を、感染リスクの低減を図るため、下記申請書先に原則郵送にて提出してください。※郵送先にご注意ください。

<旧弘前市内に本店等を有する事業者>

弘前商工会議所

〒036-8567 弘前市上鞆師町18-1

<旧岩木町・相馬村地区に本店等を有する事業者>

青森県商工会連合会

〒030-0801 青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5階

⑥受付期限

2021年10月31日(日)まで(当日消印有効)

■お問い合わせ先■

青森県中小企業者等事業継続支援金電話相談窓口

TEL 0120-740-361(平日9:00～17:00)

※告知チラシを本紙に折り込んでいますので、そちらもご確認ください。

※当所会員の皆様については、当所でも相談を承ります。

<経営二課>

月次支援金情報 ～支給対象月が増えています～

東京をはじめとする全国の各地域で「緊急事態宣言措置」や「まん延防止等重点措置」の
期間延長に伴い、月次支援金の支給対象月も追加になっています。各対象月の申請受付期間は
下記のとおりです。

●6月分 2021年7月1日～8月31日

●7月分 2021年8月1日～9月30日

●8月分 2021年9月1日～10月31日

6月分の締め切りが迫っていますので、支援金の給付要件を満たす方は、お早めに申請し
てください。

【支援金給付要件】

月次支援金は東京をはじめとする各地域の緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響を大
きく受けた事業者向けの制度です。給付要件は下記のとおりです。

対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う地域の飲食
店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。さら
に、2021年の月間売上が、2019年、2020年の同月比で50%以上
減少していること。

<給付額>

中小法人等 (上限) 20万円/月

個人事業者等 (上限) 10万円/月

詳しくは、月次支援金のポータルサイト等をご覧ください。



<中小企業相談所>

坐禅会で清々しい朝を過ごす ～医療福祉・専門サービス部会～

7月15日の早朝、医療福祉・専門サービス部会（阿保鉄幸部会長）では、毎年の恒例行事である坐禅会を、西茂森町の盛雲院にて開催しました。この坐禅会は、現在の医療福祉・専門サービス部会の前身である専門サービス部会の頃、故清藤前会頭が部会長として立ち上げた、平成6年から続く歴史ある事業です。

はじめに、三浦住職から手や足のくみ方など



の説明を受け、その後坐禅堂に場所を移して、曹洞宗様式の坐禅を約30分間行いました。当日は14名の参加があり、心地よい緊張感の中、日頃たった心の垢を落とし、身も心も洗われた清々しい朝となりました。

医療福祉・専門サービス部会では、例年坐禅会をはじめ、セミナー・講習会、視察研修会、部会員親睦ボウリング大会と、大きく4つの事



業を開催しております。部会員の皆様はもちろん、業種や規模、年代に関わらず多くの方に参加していただきたいと考えております。会報折込チラシや郵送にてご案内が届きますので、お気軽にご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

<総務財政課>



第20全国高等学校ファッションデザイン選手権大会 ファッション甲子園2021 開催迫る!!

高校生ファッションNo.1を競う第20回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会「ファッション甲子園2021」が8月22日(日)に開催となります。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、作品だけを弘前に集め、全国の参加チームをリモートで繋いでの開催となります。

全国95校・2,248点のデザイン画応募の中から選ばれた34点（25都道府県30校34チーム）のうち青森県からは3校5チームが出場決定となり、弘前市からは、弘前実業高校2チーム、柴田学園高校1チームが出場します。

今回は、参加チームの皆様が弘前を訪れることは叶いませんでした。しかし、仲間とともに作り上げた高校生の瑞々しい感性にあふれた作品たちは、それぞれの想いを乗せて弘前に集結します。

最終審査結果はWEBライブ配信にて発表いたします。作品紹介や、全国の高校生とリモートで繋いだ様子もお楽しみいただけますので、ぜひご覧ください。

【ファッション甲子園2021】

最終審査会開催日：令和3年8月22日(日)

配信開始：13時30分（予定）

視聴方法：右記特設WEBサイトから視聴いただけます。

【ファッション甲子園2021 特設サイト】

<https://f-koshien-anniversary.com/>



その他、大会の詳細等につきましては、公式ホームページをご確認ください。

【ファッション甲子園ホームページ】

<http://www.f-koshien.com>

ファッション甲子園実行委員会担当

<地域・産業振興課>



職場のかんたんメンタルヘルス 「信頼される聞き方のコツ」

コミュニケーションで大切なのは、お互いに分かり合うこと。その積み重ねが信頼関係の構築につながります。そのためには、話を聞く場面において、相手の気持ちや意向をしっかりと受け止める必要があります。そのポイントをお伝えします。

まずは、うなずきや相づちです。はっきり、しっかり、相手に分かるようにしましょう。「ふーん」「へえ～」という応答を、親しい間柄や慣れが生じてくると使ってしまいがちかと思えます。感嘆の「へえ！」ならよいですが、気のない生返事と捉えられてしまうこともあり注意が必要です。曖昧な相づちを連発されると、相手は自分の話に関心を持ってもらえていないのではと不満を持ちやすくなります。「そうなのですね」「はい」「ええ」など言い切り形のはっきりした応答を心掛け、抑揚も付けてバリエーションを持たせましょう。

また、相手の使ったフレーズなどを繰り返すことも有効です。ただし、全リビートは厳禁です。オウム返しともいわれる技法の一つではありますが、相手の言ったことをいちいち繰り返すことではありません。一生懸命に応答しているつもりでも、相手からすると、テクニックを使っているなとか、ばかにされているなという印象を与えます。繰り返しは、あくまでもポイントのみに絞りましょう。できれば、相手の使った心情を表すフレーズや話の肝となる単語に応答できるといいですね。それらを、自分の返答の中に織り交ぜるといい感覚です。自分が発した言葉が、相手からの返答の中に含まれていると、受け止めてもらえたという感覚が生まれ、伝わったという安心につながります。

それから、話を聞いている中でもっと知りたい、もしくは分からないことがあったときなどに質問するタイミングです。質問は、いきなり投げ掛けるよりも、相手の話をいったん受け止めてからするようにしましょう。「〇〇なんですね。それはどういう意味ですか？」という具合です。コミュニケーションはキャッチボールと言われますが、その言葉通り、一度キャッチして受け止めてから、投げ返すことが大切です。テニスのラリーのように打ち返さないようにしましょう。

ほんの少しの気遣いスキルを意識的に取り入れることによって、相手は理解してもらえたという感覚を持ち、安心して話ができます。信頼を育む一助となりますように。

日本メンタルアップ支援機構 代表理事
大野 萌子

お客さまの電気設備の変化に「気づき」迅速に対応し、お客さまとともに確かな技術で「安全」を「築き」、お客さまに毎日の「安心」を提供します。

あんぜん、きづく、あんしん
東北電気保安協会

弘前事業所 ☎0172-27-0862 <http://www.t-hoan.or.jp>

人手不足の解消策、
答えは、すぐ近くにありました。

公益社団法人 弘前市シルバー人材センター
☎0172-36-8828 お客様対応時間：平日9:00～17:00
(公社)青森県シルバー人材センター連合会 ☎017-732-5757